

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜すきっぷ保育園
経営主体(法人等)	株式会社俊英館
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒221-0056 横浜市神奈川区金港町7-15 TKビル2階
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成28年5月 ～ 28年10月
公表年月	平成28年11月
評価機関名	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の概要】</p> <p>横浜すきっぷ保育園は、JR等「横浜」駅東口から徒歩約6分、または京浜急行「神奈川」駅から徒歩約2分、高層ビルの2階にあります。平成25年（2013年）4月、株式会社俊英館により開設されました。</p> <p>園の施設としては、保育室（0・1歳児室、2歳児室、3・4・5歳児室）、厨房、事務室などがあります。定員は50名（生後57日～就学前）で、開園時間は、平日7:00～20:00、土曜日7:00～18:00です。</p> <p>保育理念は、「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」です。それに基づき、保育方針を「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」とし、保育目標を次のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心」 自分もまわりの人も大切にできる心を育てる ・「力」 自分で考え自信を持って行動できる力を育てる ・「夢」 自分らしさを表現できる夢を育てる <p>◆高く評価できる点</p> <p>1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます</p> <p>天気の良い日は、散歩や公園に出かけます。かけっこ・縄跳び・電車ごっこなど、クラスごと、グループごとに思いっきり身体を動かしています。自由遊びの時間では、友だちと話し合ってルールを決め、鬼ごっこを始めるグループもあります。園内の活動でも、毎週リズム遊びの時間があり、思う存分身体を動かしています。運動会の練習で、マット・鉄棒・功技台を使った運動では、自分の力を発揮し、保育士から認められ、嬉しそうにしている様子も見られます。</p> <p>また、外人講師による英語の時間（週1回）や、わらべうたの時間があるほか、食育活動として、年齢に応じた野菜栽培や、給食に使う野菜の下ごしらえ（野菜を洗う・皮をむくなど）の体験の機会があります。オリンピックを契機に、子どもたちが万国旗を描いたり、新聞の切り抜きを持ってきたりして、世界にはさまざまな国や地域があることなども学んでいます。</p> <p>幼児（3・4・5歳児）は、合同クラスです。一緒に活動する時間が多いですが、年齢ごとに分かれての活動も適宜取り入れられています。例えば、3・4歳児が散歩に出かけたとき、5歳児クラスは室内で制作活動をしています。</p> <p>2、職員は、子ども一人ひとりの気持ちを尊重した保育をしています</p>	

職員は、一人ひとりの子どもに丁寧に関わっています。例えば、自由遊びから、一斉活動に移るとき、合図の後、子どもが自分から遊びをやめるまで待っています。散歩に出かけたときも、何をしたいかや、どちらのコースを通るかなどを、子どもたちに聞いています。また、自分でできることは自分でやるように、指導しています。散歩に出かけるとき、靴下を履き、帽子を被ることや、帰って来たら、手洗い、トイレ、シャワー浴び、着替えをするなど、次に何をすべきかが、自然に身についています。職員は一人ひとりの子どものできることを把握していて、必要なときだけ手助けするようにしています。

子ども一人ひとりのことを全職員が把握している背景には、全園児に対し、個別指導計画を作成していることが挙げられます。0～3歳児は毎月、4歳児は2ヶ月ごと、5歳児は3ヶ月ごとに計画の見直しをしています。個別指導計画の内容はいつでも見られるよう個別ファイルにファイリングされ、個々の子どもの様子は毎月の職員会議で報告され、毎週の週会議でも状況の変化や留意事項などを話し合っています。

保育方針に沿って、一人ひとりが育つかに“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで、子どもが自分の力を発揮でき、喜びや自信を感じられるように全職員で取り組んでいます。

◆さらなる工夫が望まれる点

1、地域の子育て支援への工夫

子育て支援サービスとして、毎週金曜日を園内開放の日としています。しかし、園内開放を行っていることは、園児の保護者からの口コミや、園の見学希望を申し出た人に知らせるのみにとどまっていて、園を見学に来た親子が利用する 경우가ほとんどです。利用者の範囲をひろげるため、園のホームページで情報提供したり、地域の子育て情報誌などに掲載してもらったりする工夫が期待されます。

また、ビル内の園で、広い園庭がないなど地域との交流が難しい面がありますが、例えば、近くの公園などで、日時を決めて、園児と近隣の親子と一緒に遊ぶ機会をつくるなど、地域の子育て支援をさらに充実させる工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育理念は、「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」です。それに基づき、保育方針を「子ども一人ひとりの育つかに“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」とし、保育目標は * 「心」自分もまわりの人も大切にできる心を育てる * 「力」自分で考え自信を持って行動できる力を育てる * 「夢」自分らしさを表現できる夢を育てる と定めています。 • 個人情報の保護、守秘義務の意義や目的については、運営法人のサービス規定に「秘密保持義務」の項目を設けています。又、ホームページ上にも「すきっぷ保育園プライバシーポリシー」を公開しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえて作成しています。作成にあたっては、園が高層ビルに囲まれた地域に立地していること、長時間保育の子どもが多いことなどを考慮しています。 • 保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。(3～5歳児は合同クラスですが、指導計画は年齢ごとに作成しています) • 全園児に対し、個別指導計画を作成しています。0～3歳児は毎月、4歳児は2ヶ月ごと、5歳児は3ヶ月ごとに、見直しをしています。 • 入園説明会后に、園長およびクラス担任保育士が保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況などを詳しく聞き取り、個人別ファイルで

事務室の決められた書架に保管しています。

- 各保育室に空気清浄機を設置しているほか、換気装置は24時間稼働させています。午睡後などは必ず窓を開け換気を積極的に行っています。
- 0・1歳児室および2歳児室・幼児室は、仕切りの壁は無く低い棚などで区切られています。そのため、それぞれのクラスの音がお互いの活動の妨げにならないよう、あらかじめ保育士間で話し合い、調整しています。
- 保育室内にコーナーをつくって、子どもたちが熱中して遊べるように工夫しています。
- 絵本やおもちゃは、子どもの背丈に合った低い棚に整理し、子どもが自分の好きなものを選べるようにしています。絵本については、季節感の得られる本を並べる考慮をしています。
- 子どもの表現力を育てるために毎週リズム遊びの時間を全クラスに設けています。又、3,4,5歳児クラスにはクレヨンや色鉛筆等を自由に使えるように用意しています。こうした文具を個人持ちとせず、全て園で揃え、みんなと一緒に、大切に物を使う事を学んでいます。
- 毎日の散歩の他、室内での運動具（鉄棒・巧技台・マット）も備え、子どもの体力作りを積極的に行っています。子どもの年齢や発達に応じて、散歩の距離や運動具の調整を行う考慮をしています。
- 食育活動として、年齢に応じた野菜栽培や給食の野菜の下ごしらえ（野菜を洗う・皮をむく）等の体験の機会を設け、子どもたちの食への興味へと繋げています。
- 食育活動やクッキングの際には、栄養士が参加し子どもたちの食事の様子を直接見えています。又、園では「お誕生日給食」として、それぞれの誕生日当日に一人だけ違う盛り付けにした（ご飯を動物型にしたり、旗を立てたりするなど）「お誕生日給食」を提供しています。
- 乳幼児突然死症候群への予防対策として、全クラスで午睡時のプレスチェックを行っています。0,1歳児クラスは5分毎、2歳児クラスは1時間毎、3歳児以上クラスでは午睡中に1回の間隔でチェックしています。
- 保育の基本方針は、新入園時の個人面談および年度初めのクラス懇談会で、保護者に説明しています。
- 懇談会では、ビデオによる保育の紹介を行い、保護者から好評を得ています。写真については、専門業者によるネット上の閲覧システムで、希望者は写真を買って求めることも出来ます。また、園のブログも開設しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 0,1,2歳児クラスは毎日の連絡帳で、3歳児クラス以上は必要な時に用いるノートを使用しています。
- 職員は、特に配慮を要する子どもの保育に関し、横浜市などが行う研修に参加しています。参加した職員は、研修報告を作成、回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。
- 虐待の定義や留意事項などについて全職員に周知し、虐待が明白になった場合や、虐待が心配されたり見守りが必要な場合には、神奈川区福祉保健センターや横浜市中心児童相談所に通告・連絡し、連携して対応することとしています。
- 食物アレルギーのある子どもの食事は、色のついたトレイに乗せ、子どもの名前・食べてはいけない食材名を書いたカードをつけています。箸・スプーン・フォークは他の子どもたちと色の違う物を使い、視覚的に分かるように工夫しています。
- 文化や生活習慣の違う国や地域があることを、絵本などで子どもが知ることができるようになっています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理に対する対応規程を定め、苦情解決制度の概要を重要事項説明書に記載するとともに、フローチャート形式で表示し玄関に掲示しています。 ・玄関に意見箱を設置しているほか、年2回の運営委員会で保護者代表から要望や意見を聞いています。また、運動会やおたのしみ会などの行事の後で、保護者に対しアンケートを実施しています。 ・健康診断等は、年2回の健康診断、年1回の歯科健診、毎月の身体測定その他、尿検査（4歳児に年1回）、視聴覚検査（4歳児に年1回）を実施しています。 ・園に看護師はいませんが、運営法人の看護師が2週間に1度程度巡回訪問して子どもの健康管理を行っており、毎月、嘔吐処理法、脱水症状の予防等の内容で、看護師による園内研修を実施しています。 ・避難訓練は地震・火災・不審者侵入等を想定して毎月実施しています。又、全職員が消防署の救急救命法を受講しています。 ・職員会議に安全管理の時間を設け、事故報告及び再発防止策の検討を行っています。また「週ごとの共有事項&ヒヤリハット」という報告書があり、毎週の会議で必ず園全体のヒヤリハットが共有出来る仕組みを作っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援としては、神奈川区子育て支援連絡会に参加し今年度はグループリーダーとして活動しています。連絡会では「みんなdeこそだてワイワイパーク」という子育て支援イベントを開催し、地域の親子連れとの交流を通し、子育て支援に関するニーズの把握を行っています。 ・園の情報提供はホームページが充実しています。地域への広報は、地域に町内会がない為回覧の手段はありませんが、ウェブ上の情報発信だけにとどまらず、地域住民の目に直接触れる形の発信方法の工夫が期待されます。 ・毎日の散歩の他、クッキング材料や野菜苗の買い物に地元のデパートや園芸店を利用し、地域の人々との交流を図っています。 ・近隣他園とは、公園で待ち合わせて子どもたちが一緒に遊んだり、園に来てもらって遊んだりする交流を日常的に持っています。又、横浜市立幸ヶ谷小学校とは、就学準備として5歳児クラスの子どもが1年生と遊んだり学校内を案内してもらったりする交流があります。 ・ボランティア・実習生受け入れの為のマニュアルがあり、受け入れに際してはこのマニュアルに基づいて園長が活動及び実習時の配慮事項等の説明をしています。 ・職業体験の高校生を受け入れています。高校生はこの経験を通して、遠足の同行、運動会の手伝い、クリスマスのサンタ役等で園行事にも参加しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所としての自己評価は、保育理念・保育方針・保育目標・保育課程に沿って行い、評価結果はファイルして園の玄関に置き、全保護者に公表しています。 ・全社員が集まる保育事業本部研修が年1回開かれ、「保育士モラル」を全員に周知しています。 ・他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。 ・ゴミの分別を行い、牛乳パック・段ボール・ペットボトル・古布などを利用して、職員が手作りおもちゃや、小さな腰かけ・仕切りなどを作っています。 ・保育理念・保育方針などを、園の玄関や事務室に掲示しています。 ・園長は、朝夕の送迎時にできるだけ保護者とコミュニケーションを取るようになっています。また、運営委員会（年2回開催）で、保護者代表と意見交換

	<p>しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主任は、日々現場に出て、個々の職員の業務を把握しているほか、保育日誌などからも確認しています。また、個々の職員の能力や経験にあわせ、的確な助言や指導を行っています。 • 事業運営に影響のある情報は、保育事業本部の会議や神奈川県園長会などで得ています。重要な情報は、主任と打ち合わせ、検討しています。必要に応じ、職員会議で情報を全職員に伝えています。 • 保育事業本部として、5年間の中期計画を作成しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年度初めに、一人ひとりの職員が自己目標を設定し、半期ごとに達成度の評価を行っています。 • 年度初めに、園内研修のテーマ・年間予定を立て、必要な職員が受講できるようにしています。 • 職員は、保育事業本部で行われる研修や、横浜市などが行う研修に参加しています。 • 外部研修などで、他園の工夫・改善した良い事例を得た場合は、研修報告書を書いたり職員会議で報告しています。 • 保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視しています。 • 日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。また、毎年、園の行事や諸係りの担当者を決め、企画や準備、実行までを経験することで、業務遂行力が身につくようにしています。 • 園長は、職員の自己目標達成度評価の際、一人ひとりの職員と面談し、満足度・要望なども把握しています。また、職員は、年に1回、本社保育事業本部職員と面談し、悩みや要望などを伝える機会があります。